

豊田市 今ある農地を活かし、守り、残す、 農地利用の最適化を進めるために 農業委員会だより

第12号
平成30年2月1日発行



農業委員会制度が変わりました。

農業委員 19 人と農地利用最適化推進委員 45 人の皆さんで、農地利用の最適化に取り組みます。

特集

農業委員会に何を期待するのか！ 農地利用の最適化をどう進めるのか

座談会

農業委員会 会長

横糸 鈞さん



農地利用の最適化が
改正農業委員会の
重点業務になりました

担い手農家を含め

農業と農業者全般の

健全な発展を目指したい

あいち豊田農協 組合長

柴田文志さん



■司会 会長職務代理 浅見富士男

法改正により、新生農業委員会が発足しました。農業に係る皆様から、農業委員会に求める役割・期待、改正の目玉である農地利用の最適化等について、順番にお考えをお聞きしたいと思います。

■会長 横糸 鈞

改正農業委員会法により、今年度全国の農業委員会が組織替えしました。豊田市では、19人の農業委員と45人の農地利用最適化推進委員（*以下「推進委員」と表現）でスタートしました。従来の農地転用等の業務は同じですが、新たに「農地等の利用の最適化の推進」が必須の重点業務となりました。改正前の農業委員47人に匹敵する推進委員45人を委嘱しているのは、この業務を重視しているからです。市域が広く、多様な特性がありますので、この重点業務を推進して行くにはまだまだ課題が山積です。

■あいち豊田農協組合長 柴田文志

農協では平成29年6月から、理事の半数を認定農業者及びそれに準ずる方々にならせた。改正農協法による新体制を構築しました。そして農家の所得向上と地域農業の持続的発展を事業経営の原則として、農家組合員との関わりを深め、地域農業の更なる振興に努めています。また、担い手に農地を集積し集約化

するなど農地利用の最適化が、農業委員会の役割に加わりましたが、農協は全農業者の健全な発展を目標にして、今後も農地の有効活用等について農業委員会と協力して、地域農業の振興に取り組んでまいります。

■土地改良事務局長 野場嘉輝

農地の転用を許可する農業委員会と、農地を保全しようとする土地改良組合とは、一見利害が反するようですが、共に最終目標は地域農業の振興のために努める事です。豊田土地改良区も合併して12年が経過しました。土地改良区は先人の方々が半世紀以上にわたり、農業生産の向上と農家の労力の軽減を図るため、農業基盤整備、土地改良施設改修・更新を進め、地域の農業振興と地域経済の発展に努めてきました。近年は農業従事者の高齢化、担い手不足が進展している状況ですが、農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化を目的に、農業委員会と連携し、土地改良事業の推進及び農村環境の保全に努めて行きます。

■推進委員代表 佐藤家三男

新制度の推進委員の仕事は手探り状態です。推進委員の業務は、積極的に現場活動を行い、農地の貸し借りに関する情報を掘り起こし、その農地を担い手への集積と集約化に繋げる事です。農地の

豊田土地改良区 事務局長

野場嘉輝さん



農地を守り、活かして
行くため、農業委員会
との連携が必要

地域の中心的担い手に
効率的な営農環境を
整備するのが役目です



農地利用最適化推進委員代表
佐藤家三男さん

若手プロ農家「夢人」代表
石川龍樹さん（お茶農家）



農家が誇れる職業として
頑張っています。農業委
員会との相互理解や連携
は、今後深める必要が

認定農業者として農業委
員になりました。農業に
精通した私達自らが、農
業環境を変えていくのが
責務です

農業委員（認定農業者）代表
杉浦俊雄さん



集積・集約化には、農地中間管理機構との連携が義務付けられています。また、遊休農地の発生予防・解消や新規就農の促進も私達の必須業務です。まずは、推進委員の仕事を皆様に知ってもらい、地域の農地利用状況や農地利用の意向等を把握する中で、集落・地域での話し合いの場を通じて、効率的な営農環境が整備できるよう努めて行きます。

■夢人代表 石川龍樹

26人の若手プロ農家の集まりが「夢人」（ゆめノート）です。次世代の人が農業に夢や誇りを感じ、将来なりたい職業を「農家」と答えてくれる若い担い手を増やすこと。また、農家の自立と地位向上を目指し、生産者としてだけでなく、経営者としての行動を行います。農業の6次産業化を目指し、収益を上げるための、工夫や情報共有をしています。農業委員会という行政組織に、若手農家の声を届け、相互理解や連携を深めて行くことも必要だと感じています。

■農業委員代表 杉浦俊雄

今回の改正で認定農業者として農業委員になりました。10人の認定農業者が農業委員になっています。私は農地所有適格法人・株式会社としての「中甲」（なかこう）の代表です。農地を優良農地として維持し、後継者不在の農地を有効活用し、環境保全型農業の実行を目指しています。農業委員会業務である担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地対策等を、農業に精通した私達自らが進める事の価値は高いと思います。農業環境を変え、向上させる事は責務と思います。

■司会 会長職務代理 浅見富士男

私は水稲の有機栽培農法に取組んでいます。苦労はかなりあります。しかし、地元の仲間と同じ汗を流すことで苦労も吹き飛び、継続できています。地域での協力や取組み、合意形成が重要だと感じています。農業委員会も、現場の声や体験を取り入れ、地域の特性に応じた対応を重視して行きたいと思っています。農業委員会の重点業務である農地利用の最適化には、農業委員と推進委員が連携して取り組む必要があります。そのための話し合い、合意形成の場である「地区農業委員会」の活動を通じて、地域を主体とした農地利用の最適化、遊休農地対策に取組みたいと思っています。

■会長 横奈 鈞

最後に、農業委員会の仕事は、今ある農地をどう使うか、農地の権利移動・転用の許認可等＝現在の農地管理を適正に行うこと。新たな仕事として、農地を5年後10年後どうするのか＝未来の農地管理。これが農地利用最適化の推進です。新たに創設された「農地利用最適化推進委員」と「農業委員」との連携により、円滑な業務の推進を図ります。また、農協、土地改良、関係行政機関のご理解と協力を得ながら、全農家の皆様の発展、農業の健全な振興に寄与できることを目指して行きたいと思っています。

■司会 会長職務代理 浅見富士男

皆様のご理解と協力をいただきながら、今後も信頼される新生農業委員会としての務めを果たして行きます。これで座談会を終了とさせていただきます。

農業委員と推進委員が連携した地区農業委員会の活動を通じて、農地利用の最適化を進めます



農業委員会 会長職務代理
浅見富士男さん

農業委員会制度の解説

■農業委員会法の改正（平成28年度から施行）
旧委員の任期満了に伴い適用されます。
農業委員に認定農業者を入れる等の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設、農地の利用の最適化等を重点業務にすることが改正の主旨でした。豊田市では平成29年7月20日に新体制に移行しました。

■農業委員会の仕事

基本は農地法の適正な運用を行うことです。一般的には農地の転用等の事ですが、都市計画法、農振法等にも係ります。農地利用の最適化については、農業経営基盤強化促進法等の枠組みの中での役割、農地中間管理機構との連携を通じて行います。

農家訪問
生き生き農家
あれこれ



糖度は20度以上

■イチジク農家
中村若代さん
(上郷地区・広美町)



●輝くシニア、素敵な農業者として、イチジク栽培農家の中村若代さんを取材しました。ご夫婦で営んでおられますが、きっかけは定年退職後、知人からイチジク畑を引き継いだからとの事。この道の大ベテランであったお母様に初歩から手ほどきを受け、農業普及員さんの助言をもらい

精進されました。

●努力の成果があつて、何と初年度から愛知県果実品質改善共進会で2年連続の特選を受賞されました。これを励みに、今後も手広くせず糖度20度以上という明確な目標で進み、夫婦でコツコツやられて行くそうです。

(取材・記事 倉橋由美子委員)



ギンナン栽培24年

■ギンナン農家

早川 茂さん
(高岡地区・本町)

●早川茂さんは、20年程前からギンナンを作ってみえます。早川さんが農業を始めたのは20代の頃。当時はキウイを栽培していました。なんと日本に初めて果物のキウイを輸入したのは早川さんだったそうです。早川さんが生産しているギンナンの品種は「藤久郎(とうくろう)」という品種で、ギンナン業界の中では新しい品種になります。

●ギンナンは愛知県では稲沢市祖父江町が有名で、祖父江町での収穫量が愛知県でのギンナンの価格になるほど。ギンナンは100年以上の大樹でも多く実をつけるとの事。祖父江町では樹齢300年の木からできたギンナンも出荷されると言われます。早川さんの樹は苗木から育てて24年経つているとの事です。樹木としてはまだまだ若木です。

●以前は、豊田市公設卸売市場や地域の産直市場などに出荷されていたそうですが、近年は近隣の方からの収穫の申し出を受け入れておられます。また、豊田市だけでなく、春日井市や日進市などの遠方から「ギンナンの収穫をさせてほしい」と声がかかるそうです。収穫に訪れた人達と季節の会話をしながら、一緒に収穫する時間が楽しく、充実しています。

(取材・記事 土方和子委員)



●乙部町で初めてのイチゴ狩り大規模農園が開園されました。ハウス3棟、1haの施設で始めたのは梅村公治さんです。もともと梅村さんの家は、桃・梨を中心とする地域のリーダー的な専業農家で、現在は、桃40a、梨30a、イチゴ1haの栽培をしておられます。「うめこう桃梨苺園」が、正式な名称です。

●平成4年から桃の栽培を始め、その後、ネット販売に注目し、自宅を改造して加工場を造ってケーキ作りを始め、ネットで販売を開始されています。平成19年に地域でも数少ないイチゴ栽培に着手し、「うめこう桃梨苺園」の直売所を自宅で開業しました。平成22年にはイチゴ狩り園を50aに、平成29年には、念願の1haのイチゴ狩り園をスタートさせま

した。イチゴの栽培はゆったりとした高設栽培でベンチなど休憩スペースも設置し、腰にも優しく、イチゴ狩りが楽しめるお客様本位のイチゴ狩り園です。

●イチゴの苗（あきひめ）も自分で作ります。栽培で苦労している点は、ダニの被害と苗の炭疽（たんそ）病だそうです。ダニ、炭疽病の対策には、なるべく苗を健康に育てて、出来るだけ農薬に頼らない栽培、また「ゆつくりと育てる」を心掛けていくそうです。やりがいは、常連のお客様が沢山できて、笑顔で「美味しかったよ」の一言を聞くこと。また、梅村さんの家には春から後継者ができるそうなので、まだまだ楽しみが続きます。

（取材・記事 森敏康委員）

大規模イチゴ狩り農園開園

■イチゴ農家 「うめこう桃梨苺園」
梅村公治さん（猿投地区・乙部町）



中山間地の農業経営モデルになれば

■有限会社農林園池野
■矢作川自給村稲穂の里

池野雅道さん
（小原地区・樽俣町）

●「有限会社農林園池野」は、山林管理、養鶏も含め、主として農地の管理、農作業の代行、農業体験サービスを目的とした会社です。「自分たちの農産物を自分たちで届ける。」を合言葉に、有機農業、低・無農薬栽培の農産物を消費者の方へ届けたいとのことです。現在、田畑の借受面積は4haほど、小原地区を中心に稲作をしておられます。

●代表の池野雅道さんが農業を始めたのは23歳から、父親が養鶏と山仕事を営ん



▲池野さんの家には、農業体験の家族が集います。都会の人に農業の魅力を知ってもらう良い機会です。

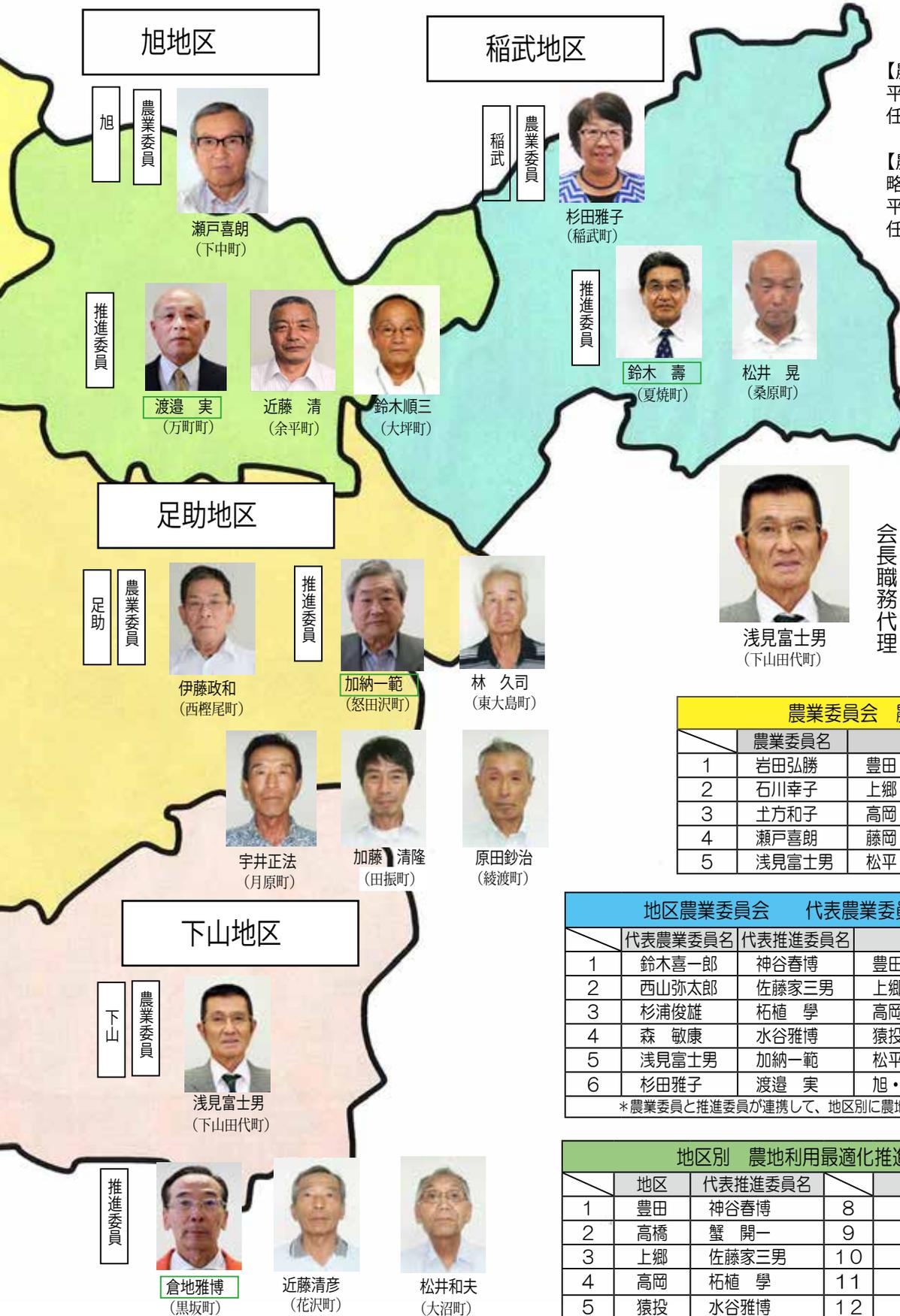
でおり、その後を継いだのが始まり。時代が変化し林業の衰退とともに近隣農地の荒廃も進みつつあったことから、稲作に力を入れ始め、15年前に「農地管理センター」（現農林園の前身組織）を設立したとのことです。

●小原地区の農地を守る事と同時に都会の人に農業の良さを知ってもらおうとNPO法人「矢作川自給村稲穂の里」の運営も行っています。現在の会員数は23家族、作付け、収穫等の体験を実施しています。毎年10月には収穫祭を行い、共同作業で収穫した有機米5kgを保証し、後は労働日数に応じた配分を行っているとの事です。

●中山間地の農業経営モデルになればとの思いでやってきたが、米作りに関しては、この10年間は赤字続きとの事でした。近年農家労働者の減少と高齢化が進み、5年後、さらに10年後の、小原地区の農地はどのようなになるか、大いに危惧をされています。

（取材・記事 鈴木成仁委員）

地区別の豊田市農業委員・推進委員は次の皆さんです



【農業委員】
平成29年7月20日から
任期 3年間(～32.7.19)

【農地利用最適化推進委員】
略称 推進委員
平成29年8月4日から
任期 3年間(～32.7.19)

豊田市農業委員会 会長

豊田市農業委員会
会長職務代理



農業委員会 農業委員役員		
	農業委員名	担当地区
1	岩田弘勝	豊田・高橋・猿投・保見・石野
2	石川幸子	上郷
3	土方和子	高岡
4	瀬戸喜朗	藤岡・小原・旭・稲武
5	浅見富士男	松平・足助・下山

地区農業委員会 代表農業委員 代表推進委員			
	代表農業委員名	代表推進委員名	担当地区
1	鈴木喜一郎	神谷春博	豊田・高橋
2	西山弥太郎	佐藤家三男	上郷
3	杉浦俊雄	柘植 學	高岡
4	森 敏康	水谷雅博	猿投・保見・石野・藤岡・小原
5	浅見富士男	加納一範	松平・足助・下山
6	杉田雅子	渡邊 実	旭・稲武

*農業委員と推進委員が連携して、地区別に農地利用の最適化を図る委員会

地区別 農地利用最適化推進委員代表者					
	地区	代表推進委員名		地区	代表推進委員名
1	豊田	神谷春博	8	藤岡	長江茂徳
2	高橋	蟹 開一	9	小原	安藤満郎
3	上郷	佐藤家三男	10	松平	加藤正道
4	高岡	柘植 學	11	足助	加納一範
5	猿投	水谷雅博	12	下山	倉地雅博
6	保見	渡邊秀己	13	旭	渡邊 実
7	石野	田中新二	14	稲武	鈴木 壽

■農業委員会に関するお問い合わせは 農業委員会事務局 電話 34-6639

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員 45人

委員総数 64人

保見地区

保見 農業委員 推進委員

横籾 鈞 (保見町)

渡邊 秀己 (東保見町)

篠田 謙 (篠原町)

藤岡地区

藤岡 農業委員 推進委員

梅村 貢司 (西中山町)

長江 茂徳 (上渡谷町)

小原地区

小原 農業委員 推進委員

鈴木 成仁 (築平町)

安藤 満郎 (小原田代町)

加藤 修 (千洗町)

猿投地区

猿投 農業委員 推進委員

森 敏康 (舞木町)

水谷 雅博 (越戸町)

磯谷 鐘夫 (亀首町)

柴田 勝 (猿投町)

磯村 貴史 (四郷町)

石野地区

石野 農業委員 推進委員

水野 省治 (東広瀬町)

田中 新二 (千鳥町)

三宅 正志 (藤沢町)

豊田地区

豊田 農業委員 推進委員

鈴木 喜一郎 (小坂町)

神谷 春博 (上拳母)

日高 茂 (下市場町)

光岡 進 (本地町)

高橋地区

高橋 農業委員 推進委員

岩田 弘勝 (上野町)

蟹開 一 (志賀町)

板倉 幸夫 (美里)

築山 正樹 (扶桑町)

高岡地区

高岡 農業委員 推進委員

杉浦 俊雄 (高岡本町)

近藤 和人 (竹元町)

土方 和子 (駒新町)

松平地区

松平 農業委員 推進委員

伊藤 喜代司 (石楠町)

加藤 正道 (林添町)

鈴木 正 (幸海町)

上郷地区

上郷 農業委員 推進委員

柘植 學 (高丘新町)

勝田 清秋 (竜神町)

近藤 守久 (竹元町)

中野 勉 (堤町)

西山 弥太郎 (榊塚東町)

倉橋 由美子 (広美町)

為井 裕 (榊塚西町)

石川 幸子 (永覚町)

佐藤 家三男 (鴛鴨町)

天野 末広 (和会町)

高橋 道明 (畷部東町)

磯村 正勝 (永覚新町)

安田 幸市 (若林東町)

山内 茂夫 (吉原町)

神谷 幹夫 (駒場町)

緑の枠内の方は地区推進委員の代表者

「農地等の利用の最適化の推進」に積極的に取り組みます

農業委員会の役割について

■平成29年7月から、豊田市農業委員会が新体制に移行しました。全国約8割の農業委員会が法の改正により新体制になりました。今回の改正の大きな目的は、「農地利用の最適化」が農業委員会の法令上の必須事務となり、しかも最も重要な業務とされたことです。新たに「農地利用最適化推進委員」（略称・推進委員）が創設され、豊田市では45人が8月に委嘱されました。

■農地等の利用の最適化の推進は、①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③農業への新規参入の促進支援、に取り組み、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うことです。

農業委員会の組織について

■法令上の業務により組織が区分されます。法6条1項の農地の権利移動・転用等は、農業委員会総会で決定します。農業委員と必要に応じ推進委員が出席し、審議により最終的に合議体として決定します。農業委員数は、今回の改正で47人から19人に縮減されています。毎月1回開催します。

■法6条2項の農地等の利用の最適化の推進は、農業委員と推進委員が連携して進め

ます。豊田市では、「地区農業委員会」という組織で行います。市域が広く、山間部から平野部までと特徴が大きく異なります。地域特性に応じた農地利用の最適化を図るため、6地区に分け、定期的に各地区農業委員会を開催し、合議で進めます。

■その他、「農業委員・推進委員代表者合同会議」、「各種検討委員会」、「推進委員代表者会議」等で、円滑な農地利用の最適化を図ります。また、各委員の担当地区での現場活動の支援体制充実を図ります。

農業委員会

活動記録



農地相談は年間千件以上

■農業委員と農業委員会窓口へ寄せられる農地相談は毎年増加しています。申請案件は、第3条（農地を耕作するために取得）が約100件、第4条（地主が農地以外に転用）



▲各地区の地区農業委員会で熱心な討議を展開。



▲平成29年10月3日、自然農法の研究施設「知多草木農場」(阿久比町)を視察。最近注目されている自然農法についての栽培方法等を学びました。(撮影：瀬戸喜朗委員)

が約130件、第5条（地主以外が農地以外に利用）が約55件の見込みです。これらの案件は、毎月の総会で審議しています。

毎年約15万筆の農地利用状況調査

■毎年8月から10月にかけて市内全域の農地利用状況調査を実施しています。遊休農地や山林化した農地、違法転用の確認等を行い、必要に応じて地主に今後の利用意向調査を行います。推進委員が戸別訪問を行うこともありますので協力ください。また、山林化した農地には非農地通知を出し、地目変更を容易にできるようにしています。

■農地利用の最適化推進について、「地区農業委員会」を開催。各地区3回実施。各地区での現況や課題を明らかにしました。

「農地集積・集約化委員会」、「遊休農地対策委員会」を毎月開催し、豊田市農業委員会としての「農地等の利用の最適化に関する指針」の作成等を行っています。この他、「人・農地プラン」参加、視察、研修会等と数多くの活動を展開しました。

編集後記

「農業委員会だより」は、毎年1回発行をしています。今年度は、新生農業委員会の進展と1年間のまとめを記事にして発行する事にしました。発行部数は約1万5千世帯、農家におみ配布しています。

今回の改正においても、農業委員会の広報活動は重視されています。特に農地の集積・集約化、遊休農地解消の業務は、農家の方に制度の内容を十分に理解していただき、協力をしていただく事が重要です。農地利用の最適化推進、特に推進委員の仕事は、農家の方々と膝を交えて話し合い、顔を覚えていただき、信頼関係を築いて行く事が必要であるとされています。

次年度からの農業委員会だよりは、地区の情報、制度の内容や発信側の声（農業委員・推進委員の活動や思い）を重点にして伝えていく予定とします。発行回数も、先進市のように年2回発行を目標にします。最後に、農業委員会も将来の農業展望を見定めるため、有機農法、自然農法、自然栽培等の視点も、勘案したいものです。

(農業委員長兼編集委員長 横糸 鈞)

積み立て方式の年金

農業者年金加入のご案内

■加入できる人 ①60歳未満 ②国民年金第一号被保険者 ③年間60日以上農業に従事している人 以上の要件を満たす人

■保険料 月2万円～6万7千円の間で保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。

■申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局 (Tel 34-66639)、または、あいち豊田農協 (Tel 31-123260)